

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成22年3月10日（水）

### ②事業者情報

名称：社会福祉法人 光徳子供学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 西山 寛邦	定員（利用人数）：30名（29名）
所在地：鳥取県西伯郡大山町名和1239-1	TEL 0859-54-2550

### ③総 評

#### ◇特に評価の高い点

平成21年3月、陣構地区から現在地への移転を機に、小舎制を導入されました。自然豊かな大山の裾野に建てられた4棟の木造の建物、それに並んで親子支援棟すずらんホーム、管理棟が配置されています。大舎制から小舎制へ移行し、ハード面の充実はもちろん、児童一人ひとりに対する関わり、食事支援など日常生活がより家庭的であたたかなものとなり、児童の表情が明るくなったと感じられています。また、職員は被虐待児等に対する心理面の支援等、勉強しながら意欲を持って毎日の支援に当たられています。

#### ◇改善を求められる点

理念、基本方針を確立されることで施設の目指すべき方向性を示し、その実現に向けた目標を明確にされることが必要です。小舎制を導入され、試行錯誤の1年から得た課題について整理され、小舎制ならではのサービス内容、職員体制、人材育成等、現状を分析し明らかになった課題、問題点に対して、組織的に取り組むための具体的な中・長期計画を策定されることを期待します。

### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

### ⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

# 福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c	パンフレットに養育方針、管理規程に入所児童に対する処遇理念、処遇方針は明文化されていますが、法人・施設の理念、基本方針は確立されていません。 確立に向け取り組まれているとのことですが、今まで築き上げてきたもの、入所児童に対する思いを踏まえ、施設が目指す方向が明文化されることを期待します。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	理念、基本方針は職員の行動規範となるため、職員に十分な周知と理解を促すことが重要です。今回、取り組まれる過程で職員と一緒に作られることで職員の共通理解を深める機会となることを期待します。 入所児童や家族等に対して理念や方針を伝えることは、実施するサービスに対する安心感や信頼を高めることにつながります。機会をみて話をされたり、「生活のしおり」等へ記載されるなど入所児童等に対する継続的な取り組みに期待します。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	

### Ⅰ-2 計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・-・c	中・長期計画は策定されていません。 3年後5年後を見据え、小舎制ならではのサービスの内容、職員体制、人材育成等、組織の現状を整理され、できるところから取り組まれることを期待します。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・-・c	
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	単年度の事業計画は全職員が年度末に1年の振り返りを書面で提出し、それを基に主任級の職員により草案が作られ、職員会で検討されていますが、単なる年間行事計画、業務分掌ではなく、中・長期計画の内容が反映された具体的な事業内容が示されること、また内容によっては利用者の意見を集約して各計画に反映されることを期待します。 職員に配布はされていますが、利用者に対しては配布されていません。
Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・c	

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c	管理者の役割と責任について文書化はされていませんが、毎月1回開催される職員会で表明されています。職員からの相談には、その都度、丁寧に対応され信頼が得られています。 遵守すべき法令等を把握し、折に触れ説明もされていますが、福祉分野に限らず、雇用・労働、防災、環境への配慮に関するものも含めリスト化され、職員がいつでも確認できる体制が作られることを期待します。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・(b)・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c	職員会議の中で子どもに信頼される職員像を繰り返し話され、質の向上に意欲を持っておられますが、職員の意見を聞く機会を設ける等、具体的な取り組みは行われていません。 人員体制の確保のため、ユニット加算、被虐待児等受入加算が取れるよう取り組まれています。職員が働きやすい環境整備、人員配置は十分ではありません。経営や業務の効率化に向け管理者の指導力がさらに発揮されることを期待します。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c	県内3児童相談所とのケース検討会(年1回)、県児童養護施設協議会(年2回)、県児童福祉入所施設協議会(年2回)で行政関係者を交えた情報交換会により動向が把握されています。 経営状況の分析は行われていません。経営状況を点検し、中・長期計画に反映されることを期待します。 外部監査は実施されていません。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・(c)	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・(c)	

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・(c)	必要な人材や人員体制に関する具体的なプランは確立されていません。措置施設であるため、入所児童の人数の把握が難しく人員配置についてのプランが立てにくいとのことですが、必要な人材や人員体制に関する基本的な考えや人事管理に関する方針を明確にし、具体的なプランを確立されることを期待します。 人事考課は行われていません。賃金や処遇に格差をつけるための人事考課ではなく、人材育成のための人事考課が行われることを期待します。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c	管理者は有休休暇取得状況、時間外労働について勤務表で把握されています。昨年は職員が4連休を取れるような取り組みを実施されました。職員の意向を把握するためには、随時対応されるのではなく、定期的に職員との個別面談の機会を設ける等、職員の意向を聴取し、改善する仕組み作りに取り組まれることを期待します。 メンタル面に関して、希望があれば職員が相談できるよう、カウンセラー、専門家を紹介することができます。園内のセラピストに相談することも可能です。 ソウェルクラブに加入されています。施設内互助会でも余暇活動（旅行、親睦会など）が実施されています。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・(c)	職員の教育・研修に関する組織の基本姿勢は明示されていません。組織が目指す福祉サービスを実施するため、組織が求める職員のあり方を明確にした基本姿勢が、基本方針や各計画の中に、明示されることが望まれます。 職員一人ひとりについて、教育・研修計画は策定されていません。それぞれの職員に求められる技術や知識等について評価・分析を行い、さらに職員一人ひとりの希望を踏まえた計画を策定されることを期待します。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・(c)	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・(c)	実習担当者を設置し、保育士等の実習生を受入れられていますが、基本姿勢、受け入れに関するマニュアルは整備されていません。 実習にあたり各学校の実習協議会に参加され、協定書が結ばれています。実習プログラムについては、各学校からのプログラムにできる限り対応できるよう配慮され、セラピストによる心理についての説明も取り入れられています。
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・(c)	

### II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・(c)	緊急連絡網は作成されていますが、利用者の安全確保について組織としての体制が整備されていません。利用者の安全確保のため必要なマニュアル（事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等）を整備され、職員に周知されることが望まれます。また、組織として責任と役割を明確にした管理体制を確立し、継続的に取り組まれることを期待します。 施設内で発生したヒヤリハットについて記録され、職員会で話し合いが持たれています。 避難訓練を毎月1回実施されており、各ホームに大型消火器が設置されています。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c	

## II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との連携が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・ <b>(b)</b> ・c	自治会に加入されており、地域の清掃活動に参加されています。また、地域の方、児童の友人、その保護者を招いてのバーベキュー大会やもちつき大会、移転前の地区の方から招かれてグランドゴルフ大会など交流が持たれていますが、移転から1年ということで継続的な取り組みには至っていません。回覧に広報紙を入れることで、施設に対する理解を深めていただけるよう取り組まれています。 地域の保育園と相互に行き来できる関係づくりに取り組まれています。親子支援棟すずらんホームの活用も検討されています。 ボランティア担当者を設置され、ピアノレッスン、学習ボランティアを受け入れられていますが、受け入れに対する基本姿勢、マニュアルは整備されていません。ボランティアに関する組織としての姿勢や受け入れの目的を明文化され、全職員がその意義や方針を理解されることを期待します
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ <b>(c)</b>	
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ <b>(c)</b>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・ <b>(c)</b>	学校、相談機関については職員で情報を共有されていますが、文書として明示されていません。個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体の機能や連絡先を記載した資料を作成されることを期待します。 児童相談所、地域の小学校・中学校、各市町村の要保護児童対策地域協議会と連絡会が持たれています。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>(a)</b> ・b・c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・ <b>(b)</b> ・c	関係機関との連絡会を通してニーズの把握がされています。 CAPTA西部事務局として虐待に関する相談を受けられています。養育相談にはその都度応じられていますが、地域の福祉ニーズに基づいた計画的な取り組みには至っていません。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・ <b>(c)</b>	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	a・ <b>(b)</b> ・c	子どもの権利擁護について、施設内外での研修会に参加され積極的に取り組まれています。子どもに対する周知が十分とは言えません。「子どもの権利ノート」が配布されており、子ども達の権利について（プライバシーについても含む）年1回児童相談所が説明されています。 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備されていません。プライバシー保護に関する姿勢・意識を職員に周知徹底するため、規定・マニュアルを整備されることが望まれます。 中・高校生にはできる限り個室が与えられるよう配慮されています。面会時には面会室のほか、親子支援棟すずらんホームが使われています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・ <b>(c)</b>	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・b・ <b>(c)</b>	日常生活の中で意見、要望は聞かれています。 基本姿勢を明確にすることで組織的な考えを明らかにし、定期的に子どもや保護者からの意見を吸い上げ具体的にサービス改善に結びつけられるよう、組織として継続的に行う仕組みを整備されることを期待します。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・b・ <b>(c)</b>	

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c	管理棟玄関ホールに意見箱が置かれています。小舎制の家庭的な雰囲気の中、自由に意見、要望を出し合い、出された意見・要望について、子ども達を含めその都度話し合いがされています。食事については栄養士がそれぞれのホームで聞き取りをされ、献立に反映されています。苦情解決責任者、苦情受付担当者が設置され、施設の第三者委員の連絡先とともに管理棟玄関ホールに掲示されています。また、文書により担当者、第三者委員、苦情解決の方法を明記され、児童、保護者へ配布されています。利用者からの意見に対しては、その都度、対応されていますが、苦情対応マニュアルが職員に対し十分に周知されていません。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c	

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・(c)	今回の第三者評価が初めての受審です。管理棟、各ホームごとに自己評価をされ、職員会でまとめられました。今回の評価で明らかになった課題に対し、改善策・改善計画を策定され、PDCAサイクルにより継続的な改善に取り組まれることを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・(c)	標準的な実施方法について文書化はされていません。職員が一定水準のサービス提供ができるよう、必要なマニュアルを整備されることが望まれます。定期的に標準的なサービスの実施方法を見直すことで、福祉サービスの質に関する検討が組織として継続的に行われることを期待します。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c	利用者に対するサービスの実施状況は適切に記録されています。国の基準に従い永久保存されていますが、責任者が明文化されていません。文書管理規程や個人情報保護規定を整備され、職員に周知されることを期待します。利用者の日々の状況は学園全体での朝礼、午後からの引継ぎ連絡会で共有されています。また、毎月の職員会でも報告されています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c	体験入所を実施されていますが、施設のサービスに関する情報提供はされていません。措置施設ではありますが、利用者がサービス選択の際に参考にすることができるよう関係機関にパンフレットを置かれるなど情報を提供されることが望まれます。 サービスの開始にあたり施設での生活についてパンフレット、生活のしおりにより説明されています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c	児童相談所と連携され引継ぎをされていますが、ケースによっては、十分な取り組みに至っていません。退所前の援助、引継ぎや送りの手順等を定め、利用者の退所後の生活がスムーズに行えるよう組織として継続的に支援されることを期待します。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c	県内、全児童養護施設統一のアセスメントシートとして「児童支援計画」が個別に作成されています。 学校、食事、就職、父母への思い等、個々の状況に応じて場面ごとに課題が明示されています。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・c	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c	アセスメントに基づき、個別の支援計画が策定されています。計画は各ホームの担当3人で策定されており、4ヶ月に1回を目安に見直しをされています。 中・高生、保護者に対しては、支援計画の内容を共有することで、協力を得られるような取り組みが検討されています。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	

# 福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—児童養護施設版—)

※すべての評価項目（33項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## A-1 利用者の尊重

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c	小舎制の家庭的な雰囲気の中、各ホームで生活全般に対し、小さなことでも子ども自身が考えて行動できるよう、配慮されています。
A-1-(1)-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	a・(b)・c	生活のしおりにより説明がされていますが、情報提供が十分とはいえません。中・高生には支援計画を通して主体的に選択ができるよう支援されることが検討されています。
A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	a・(b)・c	小舎制による異年齢の小集団により、家庭的な生活が日常的に送られています。また、地域交流、県内児童養護施設との交流キャンプ、学園1泊旅行などの行事を通し、多様な経験、多くの人たちと触れ合う機会が設けられています。
A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	(a)・b・c	移転に伴い、活動範囲が広がったことで友人のところに買物に出かけるなど自主的な行動が見られるようになりました。また、通学途中に地域の人々と触れ合う機会が多くなっています。
A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	(a)・-・c	本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、適切に伝えられています。
A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	(a)・-・c	管理規程に明記されています。職員会議でも管理者が話をされ徹底されています。
A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	(a)・b・c	
A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	(a)・-・c	子どもや保護者の思想や宗教の自由が尊重されています。



## A-2 日常生活支援サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 援助の基本		
A-2-(1)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a・(b)・c	小舎制により、子どもとの触れ合いが厚くなりましたが、知的な遅れがみられる児童に対しての援助が十分とはいえません。  日々の生活の中で、他者への心づかいや約束ごとについて話がされています。
A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a・(b)・c	
A-2-(2) 食生活		
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	(a)・b・c	食事の献立は栄養士が立てられていますが、高校生のお弁当も含め全て各ホームで作られています。各ホームにはIHクッキングヒーターが設置されており、子ども達は日常的な食事の準備の手伝い、おやつ作りを安全に行うことができます。 家庭と同じ雰囲気の中で食事をする事で、自然に食事のマナーを身につけたり、後片付けを自主的にできるよう支援されています。栄養士は残飯量を把握されるなど栄養管理にも配慮されています。 食事時間の目安は設けられていますが、各ホームで子ども達の状況に合わせて対応されています。 外食の機会も設けられています。
A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	(a)・-・c	
A-2-(2)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	(a)・b・c	
A-2-(3) 衣生活		
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	(a)・-・c	衣服は各ホームで毎日洗濯され、季節に合ったものが提供されています。 高年齢児は職員と一緒に買物に出掛け、自分自身で選び購入できる機会が設けられています。 洗濯物は自分でタンスにしまい、整理整頓ができるよう支援されています。
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	(a)・b・c	
A-2-(4) 住生活		
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	(a)・b・c	異年齢の小集団で構成されているので、トイレ、洗面所には踏み台を置かれるなど工夫がされています。各部屋にエアコンが完備されており、決められたルールの中で各自が責任をもって使用されています。入浴時間も自由になっています。 居室の掃除、整理整頓は各ホームでルールを作り、実施されていますが、中・高生に対して、基本的な生活習慣として身につくよう援助されること期待します。
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	a・(b)・c	
A-2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理		
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	(a)・b・c	幼児については、排泄、手洗い、歯磨きなど職員が把握され支援されています。小学生を対象に交通ルールの指導も実施されています。 服薬管理、健康管理が特別に必要な児童に対しては、日頃から注意深く観察し、医療機関と連携されながら対応されています。 年2回の健康診断が実施されています。
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	(a)・b・c	

A-2-(6) 問題行動に対する対応		
A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	a・(b)・c	ケース会議にて協議されています。園内で解決が困難なケースに関しては児童相談所に相談され、適切な対応が取られています。子どもの問題行動に関して、未然に防ぐことの難しさを感じておられます。
A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a・b・(c)	児童に関する問合せ（電話対応）マニュアルはあります。保護者から強引な引き取りがあった場合の対応について職員間で検討し、統一的な対応が図られるよう取り組まれていることを期待します。
A-2-(6)-③ 施設内の子ども間での暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a・(b)・c	日常生活の中、その時々には声かけをされています。小舎制により目が行き届きやすくなり、早期発見につながっています。
A-2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		
A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	a・(b)・c	行事によっては子どもの意見が取り入れられ、実施されていますが十分な取り組みとはいえません。子どもが参画しやすいよう取り組まれていることを期待します。
A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	(a)・-・c	休日は自由に活動できるよう配慮されています。
A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	(a)・b・c	高校生に関しては自分で管理されていますが、その他の子ども達は職員が管理されています。それぞれがお小遣い帳をつけ、計画的なお小遣いの使用ができるよう支援されています。
A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a・(b)・c	児童の友人が自由に遊びに来られるよう配慮されていますが、リビングと限定されています。高校生の門限の設定が発達や状況に応じたものになっていません。
A-2-(8) 学習支援、進路指導等		
A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c	大山町教育委員会（毎週火、金）や名和中学校（毎週木）の協力で園内で勉強会が開かれています。週末には学習ボランティアも来られ、学習環境が整えられています。小学校4年生までは学校と連絡ノートにより連携が図られています。
A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	a・(b)・c	奨学金制度について情報提供がされています。進路については保護者、児童相談所を交え相談されています。
A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・b・(c)	取り組まれていません。
A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・(b)・c	生活場面でその時々各ホームで話されていますが、伝え方の難しさを感じておられます。また、学校で性教育の授業があった時は、理解を深める機会と捉え職員は声かけをされるなど対応されています。
A-2-(9) メンタルヘルス		
A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・(b)・c	自立支援計画に基づき支援されています。セラピストを配置されており、心理的な支援に取り組まれています。生活場面での関わりが十分ではなく生かされていません。

A-2-(10) 家族とのつながり		
<p>A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>	<p>家庭支援専門員（ファミリーソーシャルワーカー）が家族からの相談窓口となり、調整をされています。家族への状況報告は、参観日、懇談、運動会等の学校行事の前後、施設行事の前後などにされていますが、書面による報告を定期的にされることを期待します。</p>
<p>A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>	<p>面会などが少ない保護者に対しては手紙を出されるなど支援されています。また、親子支援棟すずらんホームを利用し、親子再統合に向けた準備訓練など家族支援が行われています。支援計画を共有することで、さらに協力が得られるよう働きかけられることを期待します。</p>